

第12回教育委員会会議

1 日時 令和6年7月30日（火） 午後3時30分～午後5時35分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1 共通会議室

3 出席者

多田 勝哉	教育長
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員
大竹 伸一	委員
赤木 登代	委員
長谷川 葵	委員
藤巻 幸嗣	教育次長
山口 照美	港区担当教育次長
青柳 毅	阿倍野区担当教育次長
福山 英利	教育監
松田 淳至	総務部長
松浦 令	政策推進担当部長
上原 進	教務部長
大西 啓嗣	指導部長
本 教宏	第1教育ブロック担当部長
杉本 和由	第2教育ブロック担当部長
中道 篤史	第3教育ブロック担当部長
小花 浩文	第4教育ブロック担当部長
村川 智和	学校運営支援センター所長
富山富士子	総合教育センター所長
橋本 洋祐	総務課長
上田 慎一	教職員人事担当課長

中川 達雄 教職員服務・監察担当課長
乗京 慎二 初等・中学校教育担当課長
大竹野謙一 首席指導主事
甲斐 哲夫 首席指導主事
瀬脇 浩 首席指導主事
徳元 公美 首席指導主事
古閑龍太郎 学力向上支援・調査分析担当課長

伊藤 純治 教育政策課長
川村 晃子 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に赤木委員を指名
- (3) 案件

議案第78号	職員の人事について
議案第79号	職員の人事について
議案第80号	職員の人事について
議案第81号	職員の人事について
議案第82号	職員の人事について
報告第25号	令和6年度 全国学力・学習状況調査結果について
協議題第7号	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

なお、議案第78号から議案第81号については、会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、議案第82号については、会議規則第7条第1項第2号及び第5号に該当することにより、報告第25号及び協議題第7号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

- (4) 議事要旨

報告第25号「令和6年度 全国学力・学習状況調査結果について」を上程。

富山総合教育センター所長からの説明要旨は次のとおりである。

今年度実施された全国調査について、文部科学省より結果提供があったので、概要をご説明申しあげる。

2 ページ目は、本市と大阪府、全国の平均正答率及び全国の平均正答率を1としたときの大阪市の割合である「対全国比」を記載している。表の太線四角囲みが今年度の結果であり、対全国比で比較すると、小学校の国語・算数ともに昨年度より下降し、中学校の数学は若干上昇している。

3 ページ目は、小学校における平成27年度からの対全国比の推移について表している。表は、政令市20都市の中での状況を表している。令和元年度以降、国語、算数ともに改善傾向にある。

4 ページ目は、中学校の推移であり、平成27年度から横ばい状態が続いている。

5 ページ目は、他の政令市の状況である。

6 ページ目は、学力に課題の見られるいわゆる区分Ⅳに属する児童生徒の割合において、全国と本市との差を示している。この値が小さいほど、良好な結果を表す。全国と比べて、依然、高い状況であるが、その差は着実に縮まりつつあり底上げが図られている。

7 ページ目は、行政区別、ブロック別の結果である。行政区ごと、ブロックごとに学力状況が異なっていることから、引き続き、ブロックごとの課題に応じたきめ細やかな支援が必要であると考えている。

8 ページ目は、家にある本の冊数についてである。これは、家庭の社会経済的背景を測る一つの指標となっており、先行研究からも学力などに影響があると報告されている。令和3年度以降、本の冊数が25冊より少ない割合が増加しており、家庭の社会経済的背景が厳しくなっていることがうかがえる。

9 ページ目は、学校外での勉強時間の推移を表している。令和3年度以降、平日、休日ともに学習時間の減少傾向がみられている。下のグラフからも勉強時間と平均正答率の間に、相関関係がみられている。

10 ページ目は、これまで、学校外での家庭状況や学習状況について、少し厳しい状況になっていることをご説明したが、こちらはよい状況である。児童生徒に聞いた「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」について、「当てはまる」と回答した割合が令和3年度以降、上昇しており、小中ともに全国より高い状況である。学習面だ

けでなく、学校生活全般で子どもへの教員のサポートが高まっているのではないかと考えている。

11ページ目は、先日、文科省が公表したウェルビーイングに関する分析を参考に、今年度より総合教育センターで雇用したデータアナリストが統計的な手法で分析した結果である。子どもたちの「主観的幸福感」に各項目がどれくらい影響しているのかについて数値の大きさを示している。その結果、教師サポートの数値が小学校0.77、中学校0.64と他の項目に比べ大きく、教師サポートが子どもたちの幸福感に大きく影響を与えていることが分かった。子どもたち一人一人のデータを活用しデータアナリストによる分析で新たな視点が見えてきた。子どもたちへのサポートが持続可能となるよう、教師へのサポート体制を整えるとともに、蓄積された子どもたち一人一人のデータを引き続き分析してまいりたいと考えている。

12ページ目は、令和7年度以降の全国調査のスケジュールを示している。令和7年度に中学校理科、翌年に英語、令和9年度以降は小中学校のすべての教科が学習者用端末を活用した調査すなわちオンラインでの調査となる。

13ページ目は、CBTでの調査は、オンラインで行う学力調査となり、回線の負荷分散のため複数の日時で行う必要があることから、IRTという調査に変わっている。IRTのイメージは下図にあるように、これまでの調査では正答率で評価していたため、AさんとBさんではAさんの方が学力が高くなるが、IRTでは、それぞれの問題の難易度を考慮するので、この二人は同じ学力というように評価される。新しい調査にかかわると一人一人の学力スコアをベースに支援策を講じていく必要があると考えている。

今回の結果、課題の見られる子どもへの底上げも図られ、経年的にみると全体的に改善傾向にあるが、事務局としては、まだまだ改善の余地があると受け止めている。

質疑の概要は次のとおりである。

【長谷川委員】 11枚目のデータ分析が統計的なデータで分析されるのが凄く良いことだと思いました。自己肯定感から主観的幸福感にのびる数字が0.01というのがちょっと予想外に少ないです。素人感覚からすると自己肯定感がアップすれば幸福感もアップすると思っていたのでそこは意外だったのですけれど、そこをどういう理屈、どういう推測でこうなるのかということをお教えいただきたいです。

【古閑学力向上支援・調査分析担当課長】 最初この数字を見たときに低いなと感じ

ました。ただ今回のデータで何回も検算して同じような結果が出てきましたので、解釈は難しいのですが、数字というよりはこの強弱を見ていると思っていまして、その順番で言いますと、教師のサポートよりは低いというような認識でございます。やはり教師のサポートのほうが子どもたちへの主観的幸福感を高める要因なのかなと思っております。令和5年度の文科省の結果も同じように、低い数値でございました。

【平井委員】 分析手法はこれでよいと思うのですが、学習者エンゲージメントというのでしょうか、現在の学習指導要領の論点整理には、自己肯定感の向上に向けた具体的な取組が明示されていたように記憶しています。分析手法は様々ですので、何に重点を置くかによって結果が変わってくると思います。妥当性、信頼性、客観性にある説明責任が果たせるもので対応されることを望みます。

【富山総合教育センター所長】 ありがとうございます。

【大竹委員】 一つの目標は、全国平均に市の学力が追いつくかというところですが、その観点からみると今までも授業前後の小テストとかいろいろな取組もされているのですが、なかなか追いつかない。一時期追いつくような勢いだったのだけれども、ここにきてちょっとブレーキがかかったかなという感じはします。これをどう克服していくかということですが、従来通りのものをまた着実に施策をやっていくということで行くのか、あるいはこれを見て教え方を変えていくのか、そこら辺りはどういうふうに考えておられるのですか。

【古閑学力向上支援・調査分析担当課長】 ありがとうございます。今年も結構期待はしていたのですが、やはりここから時間がかかるのではないかとこのところでは。底上げは図られてはいるのですが、行政区別で見ましても非常にばらつきもありますし、なかなか今までと同じ手法でいけるのか今後検討する必要があると思っておりますが、確実に改善傾向は見られていますので、先生方の授業改善を中心に今取り組んでいる方向性は間違っていないかと思っております。ここからさらに上げていくというところが今後の課題だと思っておりますので、研究してまいりたいと思っております。

【赤木委員】 家にある本の冊数というところですが、家庭の社会経済的背景、あるいは文化的な背景を図るうえで数値として有効であるということで、最後の説明でおっしゃられたように、今後経済的に大変な家庭の子どもたちの学力を底上げしていかないといけないためこれまで取り組んできたということですが、今回の全体のデータを見るとまだまだというところがあります。それとコロナ禍以降さらに社会経済的背景が厳しくな

っているということで、具体的にはどういうふうに、家庭が経済的に大変だと学習の場が学校に限られる、その他は余裕がないので今までどういうふうにそれをされてきたのか、何をされてきたのかということと、今後も続けていかなければいけないと思うのですけれども、今後それをどのようにやっていくのかということをお聞かせください。

【古閑学力向上支援・調査分析担当課長】 学力に課題のある子どもたちが多い学校というのがやはりありまして、そういうような学校は90校を対象に放課後学習を中心に、先生がおっしゃるようになかなか家に帰って勉強をしていないので、学校の中で勉強会を計画しながら行っております。学力に課題のある子どもの割合をみましたところ、令和4年度からスタートしまして確実にその割合は減っているということはわかっているのですが、まだまだ多くいて、全体への波及というのがなかなか難しいところでございまして、そういうような子どもへの支援の方法について、次の振興基本計画を見据えながら検討していく必要があると考えております。

【赤木委員】 ありがとうございます。一方で教員の働き方改革という面もあるので、やはり外部の力を借りるとか工夫してやっていかないといけないということで。ありがとうございました。

【平井委員】 指導の在り方ですが、学力の向上はどこに視点があるかということ、児童生徒のモチベーションの維持と学習習慣の定着に集約されると思います。総じて言うと、モチベーションをどのように維持させていくのかというのは担任の仕事であったり、学校全体の仕事であったりするわけですが、それを踏まえて学習習慣の定着のための方略を考える必要があるということです。学力の向上に課題があるということ、つい学習指導の方法ということだけに目線がいきがちですが、肝心の学習に対する興味・関心づけを行い、いわゆる非認知能力をいかにチームとして向上させていくかという点にさらに注力しないと真の学力はつかないと思います。本市の場合、振興計画に基づき、事務局が各校園をサポートする教学マネジメントの下地づくりは先行していますから、さらに一步進めて、カリキュラム・マネジメントの精査の中で担任指導によるモチベーションの維持に結びつけること、その上で、勉強のやり方を教え自律させることを目途に、教師がファシリテーターに徹することができるような仕組みづくりを考えることが最短コースのような気がします。その上で、素材、教材、指導法の研究ということでしょう。

【富山総合教育センター所長】 ありがとうございます。

【異委員】 「あなたの家に本が何冊ありますか」という質問なのですが、コロ

ナ禍の影響もあるのかなというのは一つ感じているのと、私の家でも本が何冊あるかという冊数に関してはもの凄く少ないです。下の子どもは月に50冊くらいタブレットで読んでいるので本の冊数と言われるともの凄く少ないと思いますので、この時代にこの質問もどうなのかとちょっと感じました。教師のサポートが子どもたちに幸福感を与える影響が大きいということで、おそらく教員も子どもたちに寄り添ってサポートしたいと思っています。多分こういう結果を現場の先生に持って行っても、わかっているけれどできない何かがあると言うように思います。夏休みにいろいろな現場に行かせてもらったのですが、子どもに寄り添う時間と心の余裕がないということで、やはりそこを追求して、先ほどの働き方改革の話もなのですけれども、改善していかないと先生がそういう気持ちがあってもできない状況というところにメスを入れていかないといけないのではないかと思います。

【多田教育長】 このデータは各学校に、既に情報は通知されている状態ですか。

【古閑学力向上支援・調査分析担当課長】 はい。昨日事務連絡で通知をしております。

【多田教育長】 今回もなかなか厳しい結果が出ていると思います。本日の報道でも全国的にも国語の問題が非常に難しかったといいますか、正答率が低く得点も厳しいところがあったと思いますが、先ほど事務局の方からもご説明させていただきましたように、下位4分の1の子どもたちの様子については、少しずつではありますが、改善の情報があるというようなこと、データ分析ですとか新しい手法も含めて今後の改善策についても検討していくということでございます。本日先ほどモチベーションなり習慣作りで新しいといたしますか大事なところのご示唆をいただいたとっておりますので、現場と課内と共有をして、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

協議題第7号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」を上程。

大西指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

議案書2ページから4ページに、「令和7年度使用教科用図書（中学校）見本本発行者別一覧」がある。これは、前回の教育委員会会議にてお渡しした、答申に関わる資料と同様である。また、本日は、すべての見本本を1セット、お席の後ろに置かせていただいている。本日は、これまでにご質問いただいた教科書の重さや、二次元バーコードのリンク

覧について、追加で用意しているのので、この後、協議いただく際の参考にしていただければと考えている。

本協議題については、来週 8 月 6 日、公開にて開催する教育委員会会議にて採択していただく予定にしている。お配りしている資料やただいまのご説明を踏まえて、ご質問・ご意見等をいただき、来週の会議での円滑な議論及び採択に向けて、ご協議賜ればと存じる。

質疑の概要は次のとおりである。

【多田教育長】 今事務局のほうから説明を受けまして協議を進めてまいりたいと思います。皆様におかれましては、事務局より提供していただいた資料をもとに見本本などをご参考に検討を進めていただけたらと思います。

【大竹委員】 個々の軸とか配置の仕方とかではなくて、この教科書を読む観点でどのように思ったかをお話しして、その後、少しご質問させていただこうと思っています。文科省が一応選定している発行者ということでもありますから、基本的にはどの発行者でも教科書としての発行条件を満たしていて、この中で地区ごとにどういう教材を選ぶかです。やはり地区の特徴に合わせたということですから、地区の特性をどういうふうに判断されているのか、前回質問をさせて頂き、また今回各地区がどういう点に重点を置いて自分の地区の中の現状を理解しているのかという資料を読ませていただきました。各地区とも理にかなっていると思いますが、あらためて見てみますと、発行者が二者というのは二者択一で制限されているということで、発行者が三者以上の教科は、国語、書写など13教科あります。そのうち、前回と同じ教科書を使っているという教科が、国語、社会の地理、英語などですね、それが4教科あります。また前回と同じ発行者を4地区のうち3地区が選んでいます。これが4教科ですね。それから前回と同じ発行者を選んでいるというのが4地区のうち2地区で4分の2というのが4教科あります。本日お聞きしたいのが、非常に特徴的なのが前回と同じ発行者を選んだのは1地区だけで残りの3地区は違う発行者を選ばれているのが数学ですね。数学というのは一つの出版社、一つの発行者に限定されているということですので、前回査読された方と、今回査読された方は違うと思いますがけれども、なぜこういう結果に至ったのかですね、それぞれの地区からご説明を願えれば有難いです。

【本第1教育ブロック担当部長】 委員のご質問のとおり、専門調査会におきまして

は前回の教科書の使い勝手という観点については、加味をせずに、新たに一から教科書そのものをリニューアルされていることから、新たな目で見ているということが一つであります。第1地区の実情から踏まえますと、生徒の実態としましては、基礎学力の向上が喫緊の課題ということで、実質的な学び、主体的な学習を推進していくという観点から東京書籍がより優位性のある発行者であることを確認しております。東京書籍の大きな特徴としましては、観点2-1、事象数学化したり数学的に解釈したりという点におきまして、数学的な語句の意味が説明されている箇所について直後にわかりやすい例等で補充説明がされている、基礎基本となる考え方が詳しく解説されており、特に丁寧でわかりやすい説明になっているということから、生徒が一番わかりやすい、そういった観点から数学的に処理する能力を着実に明示されているものではないかと評価をしたところでございます。

【杉本第2教育ブロック担当部長】 第2地区では選定委員会におきまして、生徒の実態としまして、学力の二極化という課題から生徒が学習の習熟度に応じて発展的、補充的に学習に取り込めるような内容になっていることを踏まえますと東京書籍がより優位性のある発行者であることが確認されています。東京書籍の大きな特徴は観点の1-②におきまして、章末に個々の習熟度に応じた問題が設けられており、ヒントや類題も豊富に示されているため、補充的、発展的な学習をすることができるように工夫されている点を優位性があるとしております。

【中道第3教育ブロック担当部長】 選定委員会におきまして、本地区の生徒の実態といたしましては、基礎基本の差から生じる二極化、思考力、判断力、表現力に課題がある現状を踏まえて今回は東京書籍に優位性があるとしております。観点の2-②におきまして、教科書の中で「同じように考えると」、「それなら」というような吹き出しを用いて小学校の既習事項、例えば分数や小数などをそのときに確認するような活動を取り入れるなど発展的に考察されるように配慮されておりまして、事象を簡潔明瞭、的確に表現する力を養うことができるような点で優位性があるとしたところでございます。

【小花第4教育ブロック担当部長】 第4採択地区におきましては、読解力に焦点を当てたわかる授業、体験する授業の研究、実践等を重点目標に掲げて各校の理解のもと学力向上に取り組んでいるところでございます。数学的な活動の楽しさや数学の良さを実感して粘り強く考えることに配慮されているという視点を踏まえると、東京書籍がより優位性のある発行者であることが確認されております。大きな特徴といたしまして、観点2-③におきまして、巻末に「数学の目で振り返ろう」というところがございまして、その学

年でなくそれまでの学習において問題を解決するときに使った考えを振り返ることができるように配慮されていて、こういった点から優位性があるとしたところでございます。以上のように第1地区から第4地区までそれぞれの理由によりまして採択しているところでございます。

【大竹委員】 第1地区、第2地区、第3地区は今、啓林館ですね。今回選定した東京書籍について、現在使用している啓林館の教材と今回の東京書籍との違いというような書き方はしていませんが、啓林館は新しいマーケティング、それで見ると教え方や生徒の理解の仕方について違いはありますか。今の教科書を調べているのではなくて、啓林館を使っている人が東京書籍に変えると、啓林館ではここが不足だったのが次の東京書籍では何か良かったとかそういうような評価はしていないと思うのですが、そういうような声というのは現場から出ていませんか。今の教科書にはここがなかったけれど、新しい教科書に変えるに当たってこういうような点が改善されているからこちらのほうが良いというような現場の先生方の意見というのはなかったでしょうか。

【中道第3教育ブロック担当部長】 それぞれの学校調査会、専門調査会のそれぞれの調査、研究を経まして実際にその説明を聞いてその中で確認をしたうえで啓林館の内容も含めて確認をした結果、こういった形で東京書籍というようになっていると思われま。

【大竹委員】 ルールはその通りで良いし決めたことが悪いというわけではないのだけれども、今使っているものを変えるということなので、今使っている教科書よりもこういう点で非常に、新しく選ぶものが何かあったからそちらのほうに移ったのかなと思いましたが。単なる比較だとすると教科書そのものが今よりも良い、教えやすい、児童生徒も理解しやすい教科書になっているというような、そういう話があると安心です。単にどちらがいいかということだけではなくて、今使っている教科書で現場の先生方がこういう点が改善されたらいいねと、それが教え方の工夫であったり、そのために不足している教材を作っているけれども、新しい教科書で見るとそういったところも改善されているなど、今回選定する教科書同士を評価するだけではなくて現在使用している教科書との評価というものも、特に出版社を変えたときにそういうものがあるのかなと少し思ったものですから、お聞きしました。現行使っている出版社を4地区のうち3地区も変えるというのは滅多にないことで、それも今回数学だけなのです。そういう意味では現行の教科書を使っているのだけれども、何かいろいろ不満があって新しいものにした方がいいのかなという意見があるのかなと思ったのでそれでお聞きしました。

【中道第3教育ブロック担当部長】 今のご質問についての資料や材料があるのか確認をさせていただけたらと思います。

【大竹委員】 決められたことに対してはその通りだと思うので特にそれに異を唱えるものではないのですが、今まで小学校のところや中学校の教科書採択で、今までの経験からいうとなかなかこういうような特徴が出てきた教科というのはあまり覚えがなかったものですから、それで少しお聞きしました。

【本第1教育ブロック担当部長】 学校調査会につきましては、実際現場の教員がいろいろな観点で見えています。その一番優位性があると認めたものを専門調査会が再度こういうところがいいよねというような専門的な目から見て今、この教科書を選んでおりますので、学校調査会のほうではおそらく現場の声で、新しいもの同士を比べますので、こちらのほうが優位性があるということは言っているかと思えます。具体的にこういったところが欲しかったというような声が上がっているかというところという観点では見ていないのかなど。実際評価の観点の中でそういったものは今なかなか反映できないところがあります。ちょっとお答えになっているかはわかりませんが。

【大竹委員】 出版社が変わるといのは、ある意味ではしっかり見てもらえていてよいと思いますが、調査で並べてこうであると言われるもの以外、何かあるのかなと思つたものですから質問しました。ありがとうございます。

【多田教育長】 大竹委員がおっしゃいましたように、3地区で変わったのが数学だけということですので、それぞれブロックごとの課題ごとにそれぞれの授業の進め方にも考慮して学校調査会、専門調査会のほうでの意見を集約されたのだとは思いますが、少し具体的な意見も聞くことができればわかりやすい説明もできたのかなと思つたので、何か補足するところがあればお願いいたします。

【大西指導部長】 来週採択をいただく際に、ご質問いただいたような観点で学校調査会等の対応について、改めて精査いたしまして、そういった視点も含めてどういった調査の結果、意見があったかということをご説明を事前も含めてできるように準備をさせていただけたらと思います。そのうえで、来週の採択に向けてご準備、調査いただけたらと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【平井委員】 数学の件で、教科書の変更は合意形成ができていれば現場の判断でよいと思つた。ただし、説明責任と活用責任が伴うと思つた。新課程になって教える側も素材、教材、指導法の研究がたいへんだと思つた。数学についていえば統計処理や理

数の教科横断に代表される中高接続等々、検討すべき点はたくさんあります。異なる出版社のものを使うとなるとつながりを意識したシラバス作りが不可欠です。高校進学は、本市の場合は97から98パーセントくらいでしょうか。かなり高くなっています。そのうち大学に進学するのは50数パーセントですが、東京23区に見られるように理系学部の増設と高度人材育成という方向性、つまり、理系教科を重視することを踏まえ、体系的に数学を指導するという点に注力していただき、振興基本計画における目標を達成していただきたいと思っています。

【大西指導部長】 はい。

【赤木委員】 今回の選択の地区ごとの共通点等々について、それに基づいて整理して考えてみました。教科全体を見ると8科目が4地区全てで同じ教科書を選択しています。国語、社会（地理的分野）、社会（地図）、数学、音楽（一般）、音楽（器楽）、保健体育、技術家庭（技術）が同じ教科書を選んでいますが、次に3地区が同じ教科書を選んでいるのが3教科です。書写の光村図書が3地区、第2地区のみ三省堂、理科は啓林館、第1、第3、第4地区で、第2地区のみ東京書籍で、技術家庭（家庭）は東京書籍を第1、第2、第4地区が選んでいて、第3地区のみ開隆堂を選んでいます。二者の教科書に支持が分かれているのが3科目で社会（公民的分野）で帝国書院が第1、第4地区、東京書籍が第2、第3地区、美術が日本文教出版が第1、第2地区、光村図書が第3、第4地区、道徳があかつき教育図書が第1、第2地区、日本文教出版が第3、第4地区となっています。最後に次の科目では三者に意見が分かれています。社会（歴史的分野）、これは帝国書院が第1、第4地区、日本文教出版が第2地区、東京書籍が第3地区になっていて三者に分かれています。英語は東京書籍が第1、第4地区、光村図書が第2地区、開隆堂が第3地区となっています。この部分で補足説明をいただきたいと思います。歴史に関してそれぞれの地区でどのような理由でこの発行者が優れているとなったのかももう少し補足説明をいただきたいというのが1点です。次に英語についても、同じようにそれぞれの地区においてどのような理由でこの発行者が優れているとなったのか教えて欲しいということと加えて、英語に関しては私自身、外国語の教員ですので2地区が選んでいる東京書籍のNEW HORIZONですね、これは第1、第4地区が選んでいますが、見せていただくと非常に読み物が多く、それも小さい字で凄く書かれていて大量の英語を読ませるといことは悪いことではないのですが、非常に難易度が高いのではないかという印象を受けました。この教科書をどのように使いこなそうとしているのかという点についても補足説明いただけたらと存じます。

【本第1教育ブロック担当部長】 歴史からご説明させていただきます。第1地区の生徒の実態としては、学力向上ということで自学的な学習ということで言いますと、帝国書院の大きな特徴が観点4-1、教科横断的な観点で見えております。どこかと言いますと「環境・エネルギー」、「人権・多文化」、「情報・技術」、「防災」、「平和・安全」、「伝統文化」の6分野、63のテーマで未来に向けてというコラムが設けられています。これらのコラムにつきましては、その時代で生活する人々の様子についての記述がありまして、私達の生活との結びつきや教科横断的な視点が設けられている内容となっているため、学力に課題のある生徒にとって分かりやすい点が非常に優れていると評価をしたところでございます。

【杉本第2教育ブロック担当部長】 選定委員会におきまして、第2地区の生徒の実態であります学力の二極化という課題があります。生徒が学習の習熟度に応じて発展的、補充的な学習に取り組めるような内容になっていることから、日本文教出版がより優位性のある発行者であるということが確認されています。大きな特徴としましては、観点1-2になります。まとめと振り返りのコーナーとありますが、学習内容、小さなまとまりから大きなまとまりへと視点を変えて捉えられるような工夫がされており、発達の段階や個々の習熟の程度に応じた学習に取り組みやすいよう工夫されている点が評価されております。

【中道第3教育ブロック担当部長】 第3地区につきましては、観点2-②について求められている思考力、判断力、表現力を育むこと、それからその下支えとなる2-4の観点で求められている、言語能力、情報活用能力、問題発見及び解決能力を育む点につきまして、東京書籍は各章の冒頭に探求課題が設定されていて章末には課題に対して思考ツールというものでそのまま、まとめ学習に取り組むやすい構成になっている点を評価しております。

【小花第4教育ブロック担当部長】 第4地区の生徒の実態につきましては、先ほどお話ししましたが、歴史の教科書につきましては、帝国書院に優位性があるということで知識と生活との結びつき等が重視されている評価をさせていただいているところでございますけれども、教科書で言いますと64、65ページ辺りになるのですがタイムトラベルというようなところで、視覚的に各時代を大観できるような時代ごとのイラストを掲載しております。ここから人々の生活の変化や社会の発展に気づくことができるような工夫が成されています。同様に違う時代のものが時代ごとに何点かあるというところで、この辺りか

ら優位性があると判断しているところでございます。

【本第1教育ブロック担当部長】 英語は、第1地区につきましては、東京書籍のほうに優位性があるということで、NEW HORIZONにつきましては、後ほどご説明させていただくことにいたします。東京書籍の特徴としましては、観点2-3、第1地区については主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うという点を重要視して、多文化への理解を深める工夫がされているという点で優れていると評価をしております。1年生の教科書の12ページをご覧くださいますと、本文へ出てきた国についての紹介がダイバーシティメモと言う形で記載されており、14ページには一口メモという形で掲載をされており、先ほど出てきた国に関する情報の補足がされています。32ページになりますが、一口メモをご覧くださいますと、日本の情報が掲載されています。学習するうえで多様な文化や価値観への気づきを促して、また海外における日本という観点で日本について知ることができるというところに優位性等を確認したところでございます。

【杉本第2教育ブロック担当部長】 光村図書に優位性があることが確認されております。観点1-1に特徴があるとしています。1年生の教科書の28ページをご覧ください。アメリカから引っ越ししてきたティナが学級のみんと対面するという場面がありまして、身近な生活場面が取り扱われていることから、場面を捉えやすく、登場人物の成長と自己の成長を重ねてみるなど生徒の興味関心を引き出しやすい配慮がされている点に特徴があります。観点1-2になりますが、1年生の教科書78ページ、79ページくらいになります。どのパートも見開き2ページで構成されておりまして、全ての生徒が授業の流れを掴みやすいこと、さらにパートごとに聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの4技能全ての学習活動がバランスよく取り扱われているため、発展的な学習にも活用できるよう配慮されている点が評価したところでございます。

【中道第3教育ブロック担当部長】 第3地区は開隆堂となります。観点の2-2で求められております、思考力、判断力、表現力を育むことにおいて、対話文がショートメッセージのような生徒にとって親しみやすいレイアウト、これは1年生の教科書50ページ、あるいは2年生29ページ、スマートフォンの対話みたいなどちらが何を喋っているのか分かりやすいレイアウトになっておりまして、対話をペアで伝え合う活動に発展させやすくなっていると考えています。各単元の始めに設けておりますシーンズというところでは、イラストが漫画のコマ割りのように見易く配置されておりまして、本文で扱われる文法事項を含んだ英文がシンプルな会話形式となっております。見開きで文法導入から文法事項を

使った活動まで完結する構成でスローラズと呼ばれる生徒でも、英語を読んでみよう、使ってみようという気持ちにさせてくれて、重要表現を含んだ会話文を用いてペアで会話の練習をするなど多くの生徒のコミュニケーション活動を展開することができることとされているという点を評価しております。

【小花第4教育ブロック担当部長】 第4地区は東京書籍でございますけれども、1年生89ページになります。情報活用能力、問題発見・解決能力の体験活動の向上や体験活動の工夫等が東京書籍には見られる点を評価しているところでございます。観点2-4になります。資料から読み取った内容を英語を使用して様々な形で発表することという場面が設定されている、この辺りから情報活用能力や問題発見・解決能力の向上を図ることができるように工夫がされていると考えております。88ページに自ら作成した写真や動画を活用して英語で発表する、こういった体験活動を通して課題に取り組むことができるような工夫もされているという部分も、第4採択地区においては評価されているというところでございます。

【本第1教育ブロック担当部長】 NEW HORIZONの難易度について、資料の中の英語の144ページを一旦お開きいただきまして、それを見ていただきながらご説明をさせていただきます。東京書籍のNEW HORIZONの1年生については、確かに読むことが他の教科書に比べて若干多くなっております。ただ、2年生、3年生では他者と比べて大差のない数となっております。取り扱いの語彙数というところもあります。NEW HORIZONについては、合計1,824語で他者に比べると語彙数については少なくなっております。第1地区、第2地区の優位性のある一つの発行者とされております開隆堂のSunshineの2,270語に比べるとやや少ない状況になっております。東京書籍のNEW HORIZONの特徴としましては、スモールステップでゴールに繋ぐユニット構成となっております。第1地区、第4地区の生徒の実情を踏まえたときに、少しずつ理解を進めていくことが適していると考えているところでございます。1年生の教科書の66ページ、67ページをお開きいただきまして、Read&Thinkのところからラウンド1から3の設問に沿って本文は確かに長くなっているのですが、その中で3回の視点を変えて読解のポイントを絞って英語を読むようなラウンドリーディングという手法を取り入れることで、ステップを踏みながら適切かつ効率的に読む力を見つけていくという工夫がされている点を1地区、4地区とも評価をしているところでございます。

【赤木委員】 ありがとうございます。語彙についてはそれほどでもないということ

ですね。寧ろ採択されていない、一番少ないのが語彙でいうと1,819で啓林館に至っては2,971ということで、1年生、2年生、3年生とその進め方もあってということですね。説明いただいて納得いたしました。ありがとうございました。

【異委員】 参考までにお伺いしたいと思っているのですが、小学校の前回の教科書採択のときも感じたのですが、私たちが小さいときからの教科書と随分変わって、先ほど学力の調査のこともありました。課題のある子どもたちに対しても今の教科書は持ち帰っても動画説明や問題集、ワークシートがあったりで、今までは数学でもわからなかったらそれ以上進めなかったということが多かったと思うのですが、大阪は経済的ないろいろな課題があると思うのですが、結構自学自習ができる教科書が整ってきたなど今回も改めて凄く感じています。そこで私が前回から二次元バーコードの活用や凄く幅広く活用次第では本当に多様に学べるなどと思っています。大阪府のこの調査では、学び方の工夫というところでその辺りが結構観点で書かれていたりしていましたが、大阪市を見てもあまりその辺りは触れていないのかなと個人的に感じました。教科書の対応プラス自学自習一人一台タブレットがあって自宅の方にも持ち帰ってできるような環境があるので、考え方というか採択にどのくらい影響されたのか、その辺りも教えていただきたいです。どの教科というわけではないのですが、全体的に教えていただければと思います。

【乗京初等・中学校教育担当課長】 二次元バーコードにつきましては、かなり活用できる部分であると思っております。ただ、二次元バーコードは今回の見本本におきまして、出版社によって完成度の差がかなりあるということでございまして、一律に比べることが難しい部分でございました。その一方で委員のおっしゃるとおり本市では一人一台端末を活用しまして、自学自習できる環境も整いつつあること、また自宅での学習についても有効であるというところから、採択地区の子どもたちの実態によっては他の挿絵でありますとか写真等と同じように内容を含めて、構成上の工夫というような形で一つの観点としてこれまで通りに含めていると、それを基に調査しているということになっております。

【異委員】 今までの教科書は紙面だけではなくて、活用しようと思うと結構とことんできるような内容になっていますので、現場の先生方も采配などが難しいだろうなどは正直思っているのですが、大阪市の課題である不登校や課題のある生徒にもしっかりと学びができるように、そういったところもおそらく反映していただいていると思って聞いておりました。参考までに教えてもらいたいのですが、毎回ご来場の皆様のアンケート

を付けていただいていると思うのですが、結構注目が、いつも歴史とか公民とか大きな関心があると思っています。論理的思考力、判断力や資料の正確さや豊富さこの辺りが結構高い数値になっていると思いますが、この結果はどのように反映というか教科の選定に活かされているのかなというようなことを参考までに教えてください。

【乗京初等・中学校教育担当課長】 アンケートにつきましては、その内容や数値等を参考に選定委員会の方で活用しているところでございます。

【本第1教育ブロック担当部長】 選定委員会の中で、この選定委員会が行われたときまでのアンケートのコピーを各地区ごとに閲覧可能にしておりまして、各ブロックの仕方が違うのかもしれませんが、第1ブロックはきちんと閲覧時間を取ったうえで、選定委員の方々がそれを見ながら「こういう意見がある」ということを実際に見られて選定の説明を聞かれるというような活用の仕方をしておりますので、参考にはなっているという実感でございます。

【異委員】 わかりました、ありがとうございます。全く参考にしていなかったら取る意味もありませんので、参考までにお伺いしました。

【長谷川委員】 数学の選び方が難しく一つの視点として、各地区ともに書いている観点4-1教科横断的なところが凄く良かったということもあって東京書籍に集まったと思っております、具体的にこの辺りが良かったですというのを教えていただけたらイメージが湧くかと思えます。

【本第1教育ブロック担当部長】 東京書籍の観点4-1、教科横断的な視点ということで、第1地区としましては、導入部分や発展的な問題の随所に数学と生活や職業との繋がりについて取り上げられた箇所があり、教科横断的な学習をすることができるように工夫されている点で優れていると評価をさせていただきます。具体的に言いますと、教科書1年生112ページをご覧くださいますと、数学とスポーツ栄養士として掲載されている問題について、体育や家庭に関わる興味を引き出しやすい問いに対して、数学で学んだ内容を活用して答えを導く構成になっておりまして、数学の学習内容の有用性を感じることができるような工夫をされているところを評価したところでございます。

【杉本第2教育ブロック担当部長】 観点4-1につきまして、教科書1年生の156ページをご覧ください。SDGsへの取組に関連した問題場面から教科に繋がるような問題提示をしておりまして、環境に関する問題文では、理科や社会、また伝統文化に関する記述から美術、技術等に繋がるような工夫もされておりまして、第2地区の課題である、思考力、

判断力、表現力に繋がると考え、教科横断的な学びが取り上げられているということで優位性があるとしております。

【中道第3教育ブロック担当部長】 東京書籍で教科書1年生の103ページをご覧ください。例えば商の利用につきまして、日常生活に関連する内容が多く取り入れられており、数学を生活に活かすことができるように工夫されている点で優れていると評価をしております。特に学校生活の中の場면을切り取りまして設定をされているということが評価されていると伺っております。

【小花第4教育ブロック担当部長】 1年生の教科書の116ページ、「章の問題B」というのがございますが、夏の運動時の熱中症の予防として経口補水液を作るといったところを方程式を問題として答えを導く、こういったところで日常生活に活用できるような構成になっておりまして、また保健体育との関連もわかりやすく示してあるということで教科横断的な学習が容易となり生徒が想像しやすい、こういったところで東京書籍に優位性があると判断しております。

【平井委員】 英語についていうと、小学校5年生、6年生は英語が教科化されていますので、そちらとの連続性は議論されたのでしょうか。本市の場合は課外活動で小学校1年生から英語を導入しました。課外活動なので音声中心です。5年生、6年生は文字化されており、一部、中学のものも入っています。教科担任制や小中連携も進められている中、中学英語との繋がりを見据えた議論はあったのでしょうか。二つ目に、デジタル教科書の活用による個別最適な学びに関する議論はあったのでしょうか。三つ目はラウンド制に関する説明がありましたが、その手法に関するメリット、デメリット等の研究結果も踏まえての検討だったのでしょうか。

【大西指導部長】 デジタル教科書に関わってでございますが、今回の採択に当たりましては、文部科学省の方から紙の教科書を決定する行為であり、調査、検討は紙の教科書であるというのが基本であると示されている一方ですね、委員にご指摘いただいております中学校の英語のデジタル教科書の調査は、考慮の8項目とすることができるというような処理のされ方が必要でございます。ただし、現時点でデジタル教科書の見本本に関しましては、全発行者から提供はされておりますが、学年が限定的であったり全てのページがということではなくて150ページから200ページあるうちの10ページ程度と限定的な内容になっていきますので、今回の調査という観点では紙のものを前提で調査を行っているというような状況でございます。実際の活用につきましては、今後英語と学校が希望する一教

科においてデジタル教科書の方が提供されていますので、活用を図ってきているところがございますが、今後活用に当たりましては、周知も含めて活用の促進というところですね、ぜひまいりたいと思います。

【平井委員】 ありがとうございます。コンピューター・ベースト・テスト（CBT）を運用していこうとする方向性の中、学校現場のデジタル化については様々な研究結果を参考にしてほしいと思います。

【本第1教育ブロック担当部長】 小学校教育と中学校教育の円滑な接続ということでございますが、観点3-5で見る観点がございますが、第1地区はそこを重点化するのではなくて教科横断的な視点の方を重要視してございまして、そちらをとりわけ重点的に見ているということはないです。ラウンド制については、先ほどご説明もあって実はプラスの面で評価をしておりました。そういったマイナス面もあるということについて、また専門委員会の方とまた話をして伝えたいと思っております。

【杉本第2教育ブロック担当部長】 同じく観点3-5で小中連携もあるのですけれども重点した観点につきましては、観点3-3ということで体験活動を重視で体験的、継続的に実施できるように配慮されているかというポイントを重点化させていただいております。選定委員会の方では小中9年間の連携ということは議論にはならず、3年間通じてストーリー性があるかという点が議論された内容になっております。

【中道第3教育ブロック担当部長】 第3地区も同様ですけれども、専門調査会等ではあったかもわかりませんが、選定委員会の地区部会の中ではそういった話題については、出ておりません。内容的には、それ以外の重点観点で承認をしたというような状況でございます。

【小花第4教育ブロック担当部長】 第4地区も同様な状況でございます。委員会の中でそういったことはございませんでした。

【平井委員】 小中連携が進められておりますから、議論しなかったならば、採択した後に具体的につながりという点を配慮し、シラバスを落とし込む必要があります。最終的には学校評価における各校園の目標を達成するためには、現場目線で合意形成した教材を使って、個々の先生方がどう授業に落とし込めるか具体化するカリキュラム・マネジメントが求められることになるはずですね。

【多田教育長】 本日の説明において、それぞれの地区にふさわしい教科書採択となるよう、現場の声を大切に、丁寧に調査・研究をしていただいたことがわかりました。い

ろいろとご質問をいただいた中で、それぞれの地区において、決定にいたるプロセスや、優位性についての根拠等をしっかりと説明していただきました。これまでの質疑や協議におきまして、「各地区」における「各種目の優位性」について、選定委員会の答申どおり、教育委員の皆様のご意見も同じであったように思われます。

それでは、次回8月6日は、再度、「国語」から「道徳」までの全16種目のそれぞれについて、確認していきながら、採択を進めてまいります。なお、ご存じのとおり、今回は公開案件として審議及び採択をしていくこととなります。市民等、各方面からの注目も高いことから、多くの傍聴者に見守られながらの採択となることが予想されます。我々といたしましては、採択権者の権限と責任において、適正かつ公正な採択、そして何よりも本市の子どもたちにとってよりよい採択となりますよう、改めましてどうぞよろしく願いいたします。

議案第78号「職員の人事について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、学校教職員に対して懲戒処分を行うもので、被処分者は、中学校の主務教諭、処分内容は、懲戒処分として停職3月が相当と考える。

事実の概要について、当該教諭は、病気休職期間中である令和6年3月12日から同年4月10日までの間、平日の概ね9時から13時、延べ18日間、マンション清掃のアルバイトを行い、報酬として8万円を受け取った。また、事実確認において虚偽の報告を行い、さらにアルバイト雇用先の会社に対して、調査に協力しないよう依頼するなど、隠ぺいを図ったものである。

当該教諭は、治療に専念する必要があるとして病気休暇を取得し、令和6年2月から5月までの間、病気休職を命じられていた。過去の処分歴について、部活動指導員による報酬の不正受給にかかわって、当該部活動指導員の非違行為の犯跡を隠ぺいする虚偽報告、管理職の指示に反して私見を含めた議事概要を勤務時間中に作成したこと等により令和6年3月27日に減給2月の懲戒処分を受けている。

本件事案の経緯について、令和6年3月24日及び26日に当該教諭がマンションで9時から13時の間、掃除のアルバイトをしているとの情報提供が匿名で寄せられ、情報提供者に調査協力を求め、情報提供者が把握している内容をさらに詳細に確認した。同年4月9日、事務局職員が現地調査を行ったところ、当該教諭が午前9時にマンションに現れ、午後1

時まで掃除しているところを現認し、同月10日、事務局職員2名で現地に赴き、当該教諭に対する事実確認を行った。事務局職員が概ね事実を把握している旨伝え、うえでアルバイトの実態を説明するよう求めたが、当該教諭はアルバイトであることを否定した。当該教諭と事務局職員が話していたところ、当該マンションの清掃請負業者から「従業員として雇用した」との発言があったが、当該教諭は「雇用はされていない、お金をもらっていない、掃除を手伝っているだけ」と繰り返し言い逃れをする供述をした。事務局職員からお金を受け取っていることを把握している旨伝え、当該教諭は、「娘の制服代に困っていたことを請負業者の代表に話し、制服代として8万円を受け取った、6月には返済する」と供述し、返済方法については「手伝ってくれたらいいよとされている」と答えた。「制服代は友人としての好意、自身の叔父の友人である請負業者の代表からの好意」と供述したが、事務局職員から、清掃員の求人募集に応募したのではないかと質問したところ、応募したことを認め、「請負業者の代表とは採用面接が初対面であった」と述べ、叔父の友人というのは虚偽であること、清掃員の求人に応募した業者名、清掃作業を行った日時等を供述し、時給1,100円で働いた分で前借りした8万円を6月に補填することを認めた。ぎりぎりの生活でお金に困っていたためにやってしまった、と述べている。同日午後、事務局職員が、請負業者へ当該教諭の供述について確認するため連絡したところ、当該教諭が請負業者に対し、教育委員会の調査に協力しないよう、また当該教諭の言い訳に口裏を合わせるよう求めていることが判明した。なお、請負業者は、当該教諭に対して8万円は返済不要である旨伝えていた。

新たに判明した事実について、当該教諭に聴き取りを行うため事務局から架電により再三呼びかけたものの応じない状況が続いたため、同年6月4日に事実内容の確認のための文書を送付した。同年6月26日、当該教諭から同年3月27日の懲戒処分に対する申立書が事務局に届き、その文書の一部に「6月に送られてきたアルバイトの内容の確認もほぼ事実です。生きていくためにやりました。どうしても4月2日までに娘の制服代が必要でした。採用されてから今までそのような事をしたことがありません。」との記載があった。

営利企業の従事制限について、当該教諭が許可申請をしても、許可できるものではなかった。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第79号「職員の人事について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、学校教職員に対して懲戒処分を行うもので、被処分者は小学校の教諭で、処分内容は、懲戒処分として減給1月が相当と考える。

事実の概要について、当該教諭は、令和6年3月19日、虚偽の事由により生理休暇を申請し、取得した。当該教諭は令和5年11月に病気休職から復職後、令和6年2月末までの約3か月間に37日余りの年次休暇を取得し、残日数が2日余りとなっていた。当該教諭が病気休職から復職以降、計画的な取得であると言い難い度重なる休暇取得があったため、事情や背景、体調面の問題などを確認するべく産業医面談を実施することとなり、令和6年4月4日、精神面や健康面の状況確認を行った際、産業医からの指導において、当該教諭は同年3月19日の生理休暇は、生ガキにあたったため休んだと話した。同月9日、復職支援担当から当該教諭に対して、産業医面談における就業状況の確認結果通知による勤怠指導と合わせて、3月19日については制度に沿った取得とは言えないのであれば看過できない旨伝えた。同月22日、復職支援にかかる面談で、当該教諭は復職支援相談員から3月19日について管理職に報告し、是正するよう指示されたため、校長へ報告した。当該教諭は事案発覚後、服務・監察グループからの指示により勤怠上の処理として、不正に取得していた生理休暇を年次休暇に振り替える措置を講じている。

当該教諭への聴き取り内容について、3月19日は嘔吐、吐き気のため出勤できる状態ではなかったため、悪いことだとは知りながら、年次休暇を残したいと思って生理休暇処理をした、3月19日以外に虚偽の申請による特別休暇や職務免除の取得は無い、と述べた。管理職へ報告しなかったことについて、一貫しない供述を繰り返した。当該教諭は反省の弁を述べている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第80号「職員の人事について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、学校教職員に対して懲戒処分を行うもので、被処分者は、小学校の首席及び校長である。処分内容は、首席については懲戒処分として減給1月が、校長については懲戒処分として戒告が相当と考える。

事実の概要について、当該首席は、令和5年4月、春の遠足について学年全体への説明をしている際、関係児童Aに対し、「黙れ、お前の話は聞いていない」や「誰もお前の話なんか聞いてないから、はい次の人」と発言するなど、威圧的な指導を繰り返した。令和5年4月、理科の授業において、関係児童Aが社会科の地図帳を見ていたため、廊下まで関係児童Aの腕を引っ張って連れて行き「理科の勉強中に別のことをしているのはおかしいよな」と叱責した。令和5年度の1学期、授業中に話をしてきた関係児童Aに対し、関係児童Aに定規を向けて威嚇しながら、授業を静かに聞くよう強い口調で叱責した。令和5年10月、関係児童Aの腕を掴んで教室前の廊下の壁際へ追いやり、一方的に大声で叱責した。令和6年1月、ハサミを教卓に叩きつけて威嚇するとともに、関係児童Bに対し「勉強ができて、そんな事をしているのでは心が汚れている」と怒鳴った。

また、当該校長は、当該首席の行為について教育委員会への報告を怠った。

令和5年4月、当該首席の関係児童Aに対する言動等により、関係児童Cが心を痛めているとの訴えが関係児童Cの保護者から当該校長に対してあり、当該首席が事実であると認めたため、指導した。同年6月、当該校長がアンケート調査を実施したところ、2名の保護者から当該首席の指導が威圧的であるとの訴えがあった。同年7月、同校の他の教員から、本件事案3に関する訴えが事務局に対してあった。令和6年1月、複数の保護者から、事務局に対し、本件事案4及び5に関する訴えがあり、当該校長は、アンケート調査で事実確認を行ったうえで、令和6年3月、事務局に対して、本件事案3を除く4つの事案に関する報告を事務局に対して行った。同年5月、服務・監察グループからの事情聴取に対し、当該首席は本件事案1から5までが事実であると認め、管理職への報告を怠ったことも認めた。当該首席は反省の弁を述べている。

また、当該校長の報告懈怠について、令和5年4月の本件事案1及び2に関する保護者からの訴えに対し、同年6月にアンケート調査を行い、当該首席へ事実確認したにもかかわらず、指導を行ったのみで、事務局への報告を怠った。令和5年7月の本件事案3に関する同校の教員からの訴えに対し、当該首席へ事実確認したにもかかわらず、指導を行ったのみで、事務局への報告を怠った。当該校長は反省の弁を述べている。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 こういった暴言などは校長が指導してもまた続いて出てくるということなので、研修などは何か考えていないですか。

【中川教職員服務・監察担当課長】 基本的には学校長が研修するということになり
ますが、大事になってくるのは感情のコントロール、アンガーマネジメントではないかと
考えております。こういった事案があった場合は、アンガーマネジメントの研修を入れる
ように今までもなっていますけれども、それに加えて、アンガーマネジメントの研修
をもう少し広い範囲で学校全体で行っているということがありますが、研修に参加するこ
とを促すということをしていきたいと考えております。

【長谷川委員】 手を出すことはほとんどなかったとはいえ、複数回続いている、対
象の児童が不登校になってもおかしくなかったと思うので、今後同じことが発生しな
いようにと思っています。それと別の観点で、そもそもこの教師が児童に対していろいろ
言ってしまったきっかけが、特別支援学級の支援体制を見直したことがあって、児童の特
性がきちんと伝わっていなかったり、体制的に一人で抱えるのが難しかったりという問題
もあったのかなと思いますので、今後同じような問題が出ないように対応をしていただ
ければと思います。

【中川教職員服務・監察担当課長】 ありがとうございます。特別支援の支援体制を
見直したことを受けてとなっておりますので、その辺りは担当とも話をしていきたいと思
っております。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第81号「職員の人事について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、学校教職員に対して懲戒処分を行うもので、被処分者は、小学校の教諭で、処
分量定は、懲戒処分として減給1月が相当と考える。

事実の概要について、当該教諭は、令和5年9月、関係児童Aが嘘をついて運動会の練
習をさぼったと考え、関係児童Aの胸を押す、靴を蹴る、頬を叩く等の体罰行為を行い、
令和6年2月、関係児童3名に対する指導において、頭を叩く等の体罰行為を行った、
というものである。

具体的には、令和5年9月22日、当該教諭は、これまで関係児童Aが運動会の練習に対
して見学していた状況や、やる気のない様子から、今回も嘘をついて運動会の練習をさぼ
ったと考えていたが、認めない関係児童Aに対して、感情にまかせて体罰行為を行った。

同月26日、関係児童Aは、校長に対して体罰行為を受けたと訴え、校長が当該教諭に対して確認したところ体罰行為を認めたため、当該教諭に対し指導し、10月25日に校長は、服務・監察グループに対して、本件事案1に関する報告を行った。

また、令和6年2月8日、当該教諭は、教室前の廊下へ関係児童3名を呼び出し、授業中の私語について確認をしたが、一度指導しても授業態度が改善しなかったことに感情的になり、体罰行為を行ったところ、翌9日、関係児童3名は、校長に対して体罰行為を受けたと訴え、校長が当該教諭に対して確認したところ体罰行為を認めたため、当該教諭に対し指導し、3月7日に校長は、服務・監察グループに対して、本件事案2に関する報告を行った。

同年4月、服務・監察グループからの事情聴取に対し、当該教諭は本件事案1及び2が事実であると認め、管理職への報告を怠ったことも認めた。当該教諭は反省の弁を述べている。

質疑の概要は次のとおりである。

【異委員】 体罰ということで、蹴ったり、叩いたり、胸を押したりということで、だいぶ大阪市では暴力は減ってきたとはいえ、やはりこういったことがあるということは、非常に残念だと思っております。新卒で入ったら順番に転任されていると思いますが、同じ現場、狭い学校にいると、気付いたり、感じたり、生徒があんな先生って言ったりすることは何となく感じたりするのではないかと思います。急にこのときだけ手が出たということとは考えにくいのかなと。普段から何となく気付いている先生もいるのではないかと思います。子どもたちに体罰行為になる前に防止する体制、チームを作り上げていくというのが大切かなと。起こってしまっただけで処分ということではなくて、一歩手前で止められるような体制づくりを学校単位で考えていただきたいと思っております。

【中川教職員服務・監察担当課長】 ありがとうございます。今年始めた研修で学校ごとに事例検討シートで研修をするということ始めておまして、テーマは7つ程設定しております。その中に体罰の事案がありまして、体罰の事案の中で同僚が体罰をしていることを気付いたときには報告をすることが必要であるということがわかるような形で今回作っているのですが、そういったところで浸透させていきたいと考えております。

【異委員】 大学生とかでも部活をしている子などにはいろいろ聞きます。小学生や中学生だともっと話をしてくれることがあるのではないかと、気づくことも多いのではないかと。

かと思しますので、しっかりとアンテナを張って、上の方だと言にくいので管理職に伝えるとか、その辺りの防止というところもできるのではないかと考えています。

【長谷川委員】 叩くという程度と平手打ちの程度とその行為から傷害が生じなかったという結果もおかしくはないですよという辺りを教えてください。

【中川教職員サービス・監察担当課長】 事情聴取のときに確認はしていますが、叩き方で強度があるという書き方をしていますが、全力で殴りかかっているのではなくて程度としてはコツンという程度だったということで、傷害はないということも確認ができております。

【長谷川委員】 事前に聞けなかったところですが、行為をした教師だけでなく、目撃者や叩かれた方の児童からも同じような状況だと聞いているということでしょうか。

【中川教職員サービス・監察担当課長】 学校長には複数回確認しております。当該の教員だけでなく校長に傷害がなかったことをしっかり確認しているところでございます。

【長谷川委員】 厳密にいうと傷害がなかったかではなく、叩く強度は校長も教師から聞いていることだとすると、本当なのかという疑問が出てくる場所かもしれないので、やり直してというわけではないのですけれども、怪しいなと思うときは被害者の方からも聞くことが良いと思います。

【中川教職員サービス・監察担当課長】 わかりました。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第82号「職員の人事について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

日吉小学校副校長から、一身上の都合による退職の申し出があったため、7月31日付けで退職を認めたい。なお、今回は急な退職の申し出であったため、後任については引き続き検討してまいります。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 多田教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
